

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年5月12日
【会社名】	新電元工業株式会社
【英訳名】	Shindengen Electric Manufacturing Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鈴木 吉憲
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町二丁目2番1号
【電話番号】	(03) 3279-4431 (代表)
【事務連絡者氏名】	経営企画室企画部長 松本 義明
【最寄りの連絡場所】	埼玉県朝霞市幸町三丁目14番1号
【電話番号】	(048) 483-5311 (代表)
【事務連絡者氏名】	経営企画室企画部長 松本 義明
【縦覧に供する場所】	新電元工業株式会社 大阪支店 (大阪府大阪市中央区南船場二丁目3番2号) 新電元工業株式会社 名古屋支店 (愛知県名古屋市中区錦一丁目19番24号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 子会社の株式評価損

#### 1. 当該事象の発生年月日

2021年5月12日

#### 2. 当該事象の内容

当社が保有する子会社株式のうち、連結子会社3社および非連結子会社1社において、収益性の低下により純資産が毀損し株式の実質価額が著しく下落したため、子会社株式評価損を計上いたしました。

#### 3. 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

当該事象により、2021年3月期の個別決算において、1,191百万円を特別損失として計上いたしました。

また2021年3月期の連結決算において、当該個別決算に計上した特別損失のうち連結子会社については相殺消去されるため、本評価損による影響は軽微です。

### (2) 繰延税金資産の計上

#### 1. 当該事象の発生年月日

2021年5月12日

#### 2. 当該事象の内容

2021年3月期および今後の業績動向を総合的に勘案し、繰延税金資産の回収可能性について慎重に検討した結果、繰延税金資産を計上いたしました。

#### 3. 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

当該事象により、2021年3月期の個別決算において、繰延税金資産を計上し、1,723百万円を法人税等調整額に計上いたしました。

また、2021年3月期の連結決算において、繰延税金資産を計上し、1,723百万円を法人税等調整額に計上いたしました。

以 上